

第2次玉名市行政改革大綱 実行計画 (大綱に基づく具体的な取組)



平成24年3月

【H26.7改訂】

玉名市

第2次行政改革大綱実行計画

■取組項目の一覧表

基本施策	主要施策	番号	取組項目名	担当課
(1) 持続可能な財政運営体制の構築	① 歳入の確保	1	税収の確保(収納率の向上)	税務課
		2	未利用市有財産の利活用	管財課
		3	企業誘致の促進	商工観光課
	② 歳出の削減	4	電子入札制度の導入	契約検査課
		5	基幹業務システムのクラウド化	情報管理課
		6	財政の健全化	財政課
	③ 地方公営企業等の経営健全化	7	公共下水道事業の健全化	下水道課
		8	農業集落排水事業の健全化	下水道課
(2) 自主性、自律性の高い自治体運営の実施	① 職員の人事評価と定員管理	9	定員管理の推進	人事課
		10	人事評価制度の実施	人事課
		11	組織機構の改革	企画経営課
	② 協働の推進	12	地域協働の推進	企画経営課
		13	市民活動助成制度	企画経営課
		14	保育所の民営化	子育て支援課
		15	給食センター運営の効率化	教育総務課
(3) 適切な行政サービスの提供	① 適切な行政サービスの実施	16	学校規模適正化	教育総務課
		17	体育施設使用料の適正化	生涯学習課
	② 行政サービスの向上	18	行政情報の積極的公開と共有化の推進	秘書課
		19	窓口業務の見直し	企画経営課
		20	県からの権限移譲	企画経営課

■各取組項目の内容

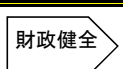
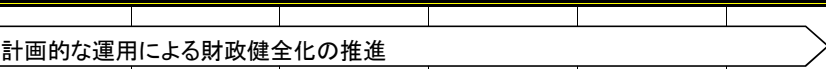
1	税収の確保(収納率の向上)		担当課	税務課					
現状・課題	安定的な財政基盤の確立と財政の健全化のために、市税の納税を推進するとともに、滞納市税を積極的に徴収することによって、市財政の基盤である市税収入と納税負担の公平性を確保します。また、安定性のある税収確保及び収納率向上のため、納税者がより納付しやすい環境を整備します。								
取組内容	<p>納税者の利便性及び収納窓口業務の軽減のため、口座振替を推進します。</p> <p>また、納税者の1回あたりの税負担軽減のため、市県民税特別徴収(給与天引)事業所の完全指定を実施します。(特別徴収事業所完全指定後の特別徴収納税義務者は給与所得者全体の約76%。(県の特別徴収推進に関するアクションプラン))</p> <p>さらに、長期・高額滞納者を中心に積極的に滞納処分を実施し、熊本県(玉名地域振興局)と共同で併任徴収を実施することで、収納率向上に努めます。</p> <p>その他の取組として、納税者がより納付しやすい環境整備のため、平成28年度のシステムの改修時期を見据え、他の保険料、使用料等を含めたコンビニ収納の導入を検討します。</p>								
取組による効果	4つの項目を取り組むことにより、徴収事務の負担軽減、納税者の利便性拡大、収納率の向上が見込め、安定的な税収確保が可能になります。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	口座振替の推進	スケジュール	口座振替の推進						
		数値目標	調定(期別全件)件数のうち口座振替件数の割合	42%	44%	46%	48%	50%	52%
		実績	平成23年10月末 39.38%	35.13%	34.83%				
	市県民税特別徴収の推進	スケジュール	市県民税特別徴収の推進		特別徴収事業所の完全指定実施				
		数値目標	給与所得者のうち特別徴収納税義務者の割合	70%	76%	76%	76%	76%	76%
		実績	平成22年度末 51.2%	73.80%	78.44%				
	滞納処分の実施	スケジュール	滞納処分の実施						
		数値目標	預貯金債権等の差押件数	1100	1200	1300	1400	1500	1500
		実績	平成23年9月末 919	1,386	1,301				
	コンビニ収納の検討	スケジュール			検討		準備	事業実施	
		実績							
	収納率の向上	スケジュール	事業実施						
		数値目標	現年・滞納繰越合算の収納率	85.0%	85.5%	86.0%	86.5%	87.0%	87.5%
		実績	平成22年度末 84.4%	85.01%	86.10%				

2	未利用市有財産の利活用		担当課	管財課						
現状・課題	行政目的が喪失し、将来的な利活用計画も定められていない財産や今後利用計画がありながら長期にわたって事業着手されていない未利用の財産が数多く存在しており、その維持管理経費や建物の修繕費等が発生しています。これらについて、貸付や売却処分等により積極的に利活用することで、市の財源確保や維持管理経費等の削減を図る必要があります。									
取組内容	市有財産の財産台帳の整備を早期に完了させ、未利用市有財産利活用方針を策定するとともに、公売に係る要綱等を整備し、未利用の市有財産について公売対象物件を選定し、計画的な公売を実施します。公売に当たっては、利活用方針に記載する未利用の土地のほか、整備した財産台帳を基に、可能なものから実施します。									
取組による効果	未利用市有財産を公売することで、市の保有財産の適正化を図り、公売による収入を得るとともに、維持管理費用の削減が図れます。									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	財産台帳の整備	スケジュール	台帳整備							
		実績								
	未利用市有財産の公売	スケジュール	方針、要綱等の整備	公売実施						
		数値目標	公売により売却した未利用市有財産の件数	3件	3件	3件	3件	3件	3件	年間3件
実績			2件	2件						

3	企業誘致の促進		担当課	商工観光課						
現状・課題	東日本大震災以降、円高やタイの洪水問題により未だに経済状況が安定しない中、業界によっては震災特需と言われる突発的な需要が発生しましたが、国内投資案件は増える傾向にはありません。そのような経済状況の中でも新設や増設を検討している企業情報を収集して誘致活動を進めていく必要があります。									
取組内容	民間信用調査会社を使い、①本社を県内に置く玉名市外の企業、②福岡県、鹿児島県に本社を置く増収増益企業、③全国の企業で玉名市内の企業と取り引きがある企業、④航空機関連企業の中から売上高の高い企業の約1,500社にアンケート調査を行っており、その結果を基に投資案件の予定がある企業を探り出し訪問に結びつけます。また、誘致企業の留置活動にも積極的に行い、誘致企業の工場増設等を支援していきます。									
取組による効果	情報収集が困難であった新規投資案件などがある企業の最新情報が入手可能となり、誘致することが出来れば、新たな雇用の創出及び市税増収が図られ、ひいては市の発展が期待できます。また、誘致企業の工場増設等でも、新たな雇用が創出されます。									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	新規企業の誘致	スケジュール	アンケート調査調査結果報告	継続的な誘致活動						
		数値目標	新規企業誘致及び誘致企業の増設の件数	1	1	1	1	1	1	
	実績		2	5						

4	電子入札制度の導入		担当課	契約検査課						
現状・課題	<p>現在、紙で実施している入札事務は、業務効率的に煩雑であるとともに入札手続の透明性、公平性、適正な競争性の観点から、脆弱性が見受けられます。また、近年、県下でも独占禁止法違反や官製談合等の不正事件が増加しており、入札制度の改革やコンプライアンス向上について様々な取り組みが行われているところです。この一環として熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会は、電子入札システム部会による電子入札システムの導入について県下市町村に対し、平成23年度を本格運用開始と計画しました。しかし、実際運用開始しているのは、熊本市、宇土市、南関町、山鹿市、益城町だけであり、年度内に、天草市、上天草市が導入するのみに留まっています。本市の導入時期は、初期投資に相当の費用を要し、財政的な面からの課題が残るため、未導入の他市の動向をうかがいながら、慎重に進める必要があります。また、導入に当たっては、地場産業育成の観点から市内、小・中規模業者の対応を考慮した上で段階的な導入を検討しなければならないと考えます。</p>									
取組内容	電子入札共同システムへの接続し、紙を併用しながら電子入札の試行(1200万円以上の土木工事に限定)を行い、早期に全業種に対し本格導入を開始します。									
取組による効果	<p>煩雑な入札事務処理の円滑化が図られ、入札結果の公表が迅速化できます。 また、閲覧の際に業者同士会う機会がないため談合防止に繋がるとともに、入札の透明性・公正性・競争性の向上が図られ、結果、公共工事のコスト削減に繋がります。</p>									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	電子入札システム	スケジュール	調査・検討				準備	試行	本格運用	
		数値目標	電子入札件数 ／ 年間入札件数				(土木工事) (業務委託)	50／300 10／120	100／300 50／120	
	実績									

5	基幹業務システムのクラウド化		担当課	情報管理課						
現状・課題	<p>現在、サーバ機器の保守対応期限が最大6年となっており、機器更新に伴うシステムの更新が必要となっています。この更新には多大な費用が必要であり、システム構築業者に変更があった場合、操作方法が変わる等職員の負担や事務処理の混乱が見られます。</p>									
取組内容	更新期間の延長、経費低減及び事務の効率化を目的に、システムのクラウド化を検討し、次期システム更新を行います。									
取組による効果	クラウド化することにより、基幹業務システムの更新費用の削減や事務の効率化が図られるとともに、システム及びデータのセキュリティ向上も期待でき、また、データを外部に置くことで、災害対策としての効果も見込めます。									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	基幹業務システムのクラウド化	スケジュール	調査・検討							
		実績								

6	財政の健全化	担当課	財政課					
現状・課題	<p>少子高齢化の進行により社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移する中、平成28年度以降普通交付税の合併算定替約20億円が段階的に縮減されるため、今後大規模な財源不足が見込まれます。このため、人件費の削減や事務事業の見直しによる経常的経費の削減に努めるとともに、後年度の財政負担を考慮した計画的な実施など、中長期的な展望に立った財政運営を行う必要があります。</p>							
取組内容	<p>財政の健全性を確保するため、①健全化判断比率(4指標)、②経常収支比率、③財政調整用基金残高(財政調整基金、減債基金の計)の各項目について目標値を設定します。</p>							
取組による効果	<p>財政構造の改善を図ることにより、将来にわたって持続可能な財政基盤が確立され、健全な財政運営を行うことができます。</p>							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	健全化判断比率(4指標)	スケジュール 						
	数値目標	実質赤字比率	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	各年度赤字額なし
	実績	H22年度 △4.71%	H23年度 △5.79%	H24年度 △5.08%				
	数値目標	連結実質赤字比率	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	各年度赤字額なし
	実績	H22年度 △17.89%	H23年度 △20.42%	H24年度 △21.29%				
	数値目標	実質公債費比率	15%以下	15%以下	15%以下	15%以下	15%以下	各年度15%以下
	実績	H22年度 14.2%	H23年度 11.9%	H24年度 11.1%				
	数値目標	将来負担比率	130%以下	130%以下	130%以下	130%以下	130%以下	各年度130%以下
	実績	H22年度 98.2%	H23年度 69.8%	H24年度 55.6%				
	経常収支比率	スケジュール 						
	数値目標	経常収支比率	90%以下	90%以下	90%以下	90%以下	90%以下	各年度90%以下
	実績	H22年度 85.6%	H23年度 89.2%	H24年度 89.7%				
	財政調整用基金残高(財政調整基金、減債基金の計)	スケジュール 						
	数値目標	標準財政規模に占める割合	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	各年度20%以上
	実績	H22年度 20.7%	H23年度 26.9%	H24年度 30.7%				

7	公共下水道事業の健全化		担当課	下水道課						
現状・課題	合併時の下水道事業の累積赤字相当額1,073百万円を玉名市基金会計から長期借入れを行っており、当初20年間（平成37年度迄）で一般会計に返還する予定でしたが、下水道事業の見直し等による事業効率化、経費の削減及び補償金免除繰上償還等の効果により、平成26年度までに返還の見込みとなっています。 また、下水道使用料の段階的な見直し及び調整を図りながら、平成23年6月から、玉名処理区及び岱明処理区の下水道使用料を統一しています。									
取組内容	合併時の下水道事業の累積赤字相当額1,073百万円を玉名市基金会計から長期借入れについて、事業効率化、経費の削減及び補償金免除繰上償還等により、平成26年度までに返還を目指します。 雨水等不明水の処理費用等である一般会計から繰入金についても、最低限の繰入額とし、地方公営企業として採算の取れる健全な経営を実施します。また、類似団体の平成21年度全国平均(88.8%)を越える水洗化率を目指します。									
取組による効果	現在の良好な経営状況を維持しつつ、更なる健全化が図れます。									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	下水道事業累積赤字分の一般会計への返還	スケジュール		累積赤字分の返還						
		数値目標	返還額	196,900千円	125,000千円	35,400千円				
		実績	H23年度 196,900千円	196,900千円	160,400千円	(達成)				
	公共下水道水洗化率の向上	スケジュール		水洗化率の向上						
		数値目標	公共下水道水洗化率	88.6%(0.3%)	88.9%(0.3%)	89.0%(0.1%)				
実績		H23.3.31 88.10%	87.85%	84.98%						

8	農業集落排水事業の健全化		担当課	下水道課						
現状・課題	横島町及び天水町における農業集落排水の使用料は、旧町の料金設定のままではばつきがあるため見直しを実施し、平成24年度から統一します。 また、平成21年度で整備事業は終了しましたが、供用地区内の事業加入数が少なく、経営状況も良好とはいえないため、早急に加入促進を図る必要があります。 さらに、適正な維持管理、事務の効率化等により、経営の健全化を図る必要があります。 なお、平成24年から26年度に、施設の改築及び修繕を行う予定です。									
取組内容	加入促進計画(仮)を作成し、加入数の増加を図ります。目標は、当初計画目標の水洗化率68%を目指します。 また、維持管理の効率化を図るとともに、中長期的な経営計画を作成し、健全な経営を目指します。									
取組による効果	加入戸数増加による使用料収入増加や適切な維持管理による経費削減等により、経営の健全化が推進されます。									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	中長期的な経営計画	スケジュール		経営計画	計画の毎年度見直し					
		実績		無し	策定					
	農業集落排水事業への加入促進	スケジュール		加入促進						
		数値目標	排水区域内人口に対する水洗化人口の割合	64.0%	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%		
		実績	H24.3.31 63.7%	64.30%	65.30%					

9	定員管理の推進		担当課	人事課					
現状・課題	計画以上の職員削減を行っているが、今後も職員は減少する事を踏まえ、事務事業の見直しが急務です。その結果から、適正な職員数を見出し、定員管理の推進を行う必要があります。								
取組内容	合併後10年間の退職者の3分の1採用を基本に、政策的な非常勤職員の任用、再任用職員の必要性を検討し、人事交流も活用しながら、業務に見合った必要な人員を確保していきます。								
取組による効果	定員管理の適正化が図られるとともに、結果的に人件費総額が抑制されます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	第2次職員定員適正化計画の推進	スケジュール	第2次職員定員適正化計画(前期)		第2次職員定員適正化計画(後期)				
		数値目標	職員数	(H25.4.1) 544	(H26.4.1) 533	(H27.4.1) 522	(H28.4.1) 504		
		実績	(H24.4.1) 555	544	531				

10	人事評価の実施と結果の活用		担当課	人事課						
現状・課題	制度構築以降、平成20年度から23年度まで、すでに4回の試行を実施していますが、これまでの試行結果や近い将来地方公務員法の一部改正が行われ人事評価の実施及び当該結果に応じた措置が義務付けされる見込みであること等を勘案すると評価結果を何らかの処遇に活用すべき時期にあります。一方で、未だ評価者間で評価結果のバラつきが生じておりその是正、また評価結果の活用方法等が課題であります。									
取組内容	平成24年度から人事評価を本格的に実施し、評価結果を昇任要件の一つとして活用する予定です。詳細については平成24年度中に具体的検討を行い、併せて評価結果のフィードバックの実践及び苦情処理の仕組みの検討を行う予定です。また、評価結果のバラつきについては、評価者研修を継続実施し、また是正手法を確立していきます。									
取組による効果	個々人の発揮される能力や勤務態度・成果を適正に把握し、その結果を人事配置や公正な処遇につなげることで、職員の働く意欲を引き出し、一人ひとりの能力と組織力の向上を目指します。									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	人事評価の実施と結果の活用	スケジュール	人事評価の試行	人事評価の実施						
		実績								

11	組織機構の改革		担当課	企画経営課					
現状・課題	<p>総合支所は、概ね合併前と同等の行政サービスを提供するため、それに合う人員の配置を行う必要があります。そのため、合併の趣旨である効率的な行政運営、人件費の削減などの“行政のスリム化”が達成できていません。また、本庁、総合支所間で、同一の性質を持つ部署が複数存在し、業務の重複もあるため、事務事業の棲み分け、権限の所在が不明確であるために、スムーズな行政事務が図れてない状況にあります。</p>								
取組内容	<p>市町合併の意義と住民ニーズに柔軟な対応が出来る組織を新庁舎完成時まで2段階に分け構築します。また、現状組織での課題を解決するため、業務の棲み分け、権限の所在を明確化します。</p>								
取組による効果	<p>より簡素で、効率的な人員配置及び組織の構築が図れ、利用者に対し分かりやすい行政組織が構築できます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	行政組織の構築	スケジュール	1次見直し(支所移行)			2次見直し(最終組織)			
		実績	1次見直しの検証、2次見直しの検討						
		実績		H24.10.01支所移行					

12	地域協働の推進		担当課	企画経営課					
現状・課題	<p>従来の地域や民間の中にあった、人々の支え合いと活気のある社会である「公共」を、現代にふさわしい形で再編成し人々や地域の絆を創りなおすことが求められています。そのような中、「新しい公共」の考え方のもと、官だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPO等が積極的に公共的なサービスの提案及び提供の主体となって、市民の身近な分野において活動を行う仕組みづくりが重要ですが、市の考え方やルールがなく、取組が進んでいません。</p>								
取組内容	<p>今後の市政運営において、市民参加の継続性や安定性を確保するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民協働指針を策定します。また、公共施設等を活用し、ボランティアやNPOなどの活動を支援し、市民活動をととした市民交流の場である市民活動センターを設置するとともに、市民によるセンターの運営体制を整えます。</p>								
取組による効果	<p>協働指針を策定することで、協働に関する考え方や協働を実施する上でのルールなどの、地域課題の解決に向けて市民と行政が相互に協力し合う環境づくりが整います。また、市民活動センターの設置により、ボランティアやNPO、NGOなど、幅広い市民活動を総合的に支援することで、市民・市民活動団体・企業・行政のネットワークを築き、個別支援、学習・研修や情報センターとしての機能を活かして市民活動を活性化します。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	協働指針の策定	スケジュール				方針検討			
		実績							
	市民活動センターの設置	スケジュール				内容の検討			
実績									

13	市民活動助成制度		担当課	企画経営課					
現状・課題	<p>市民が自主的に取り組んでいる市民活動の現状は、これまでの区に代表される地域活動から、各種のNPOやボランティア活動へと広がりを見せており、その担い手は団塊の世代の参加などによって、今後、ますます多様化することが予想されます。</p> <p>そこで、市民活動の立ち上げや拡大を支援することにより、地域の課題の解決に取り組む市民活動が活性化していくことが必要です。</p> <p>また、25年度で完了する玉名21の星事業に関して、まちづくり委員会の継続的な支援も検討することが必要です。</p>								
取組内容	<p>新たな市民活動の立ち上げや既存の活動を発展させるための事業に要する資金を支援する助成制度を創設します。この助成金の原資として「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」を創設し、市民、市民活動団体、事業者から寄せられた寄附金と、その寄附金と同額を市が上乗せして積み立てる「マッチングギフト方式」を取り入れた基金とすることを検討します。</p> <p>また、助成対象事業の選定と事業検証にあたり、地域協議会に諮ります。なお、地域協議会の廃止後は、市民による「まちづくり協議会(仮称)」を設置して対応します。</p>								
取組による効果	<p>資金の一部を助成することで、市民活動の活性化を図り、豊かで活力ある地域社会の実現に寄与します。</p> <p>また、市民と行政の協働により積み立てられる「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」を原資とすることで、市民活動を行うものの努力と市民の理解が助成金に反映されます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	市民活動助成制度の創設と活用	スケジュール	玉名21の星事業(～H25年度)		市民活動に対する助成				
			地域協議会(～平成27年度まで)					まちづくり協議会(仮)設置	
	数値目標	助成件数				15	20	20	20
実績									

14	保育所の民営化		担当課	子育て支援課					
現状・課題	<p>■玉名市保育所民営化の基本的な考え方 平成19年3月に制定された行政改革大綱により、公立保育所の「民営化」を進めるにあたり同年5月に検討委員会を設置し、慎重に検討を重ねていただいた結果、「現在の公立保育所を民営化することもやむを得ない」と建議書を提出していただき、この建議書を基に保育所民営化の推進を実施しています。推進するに当たって何よりも大切なことは対象園となる保護者の方々や地域の皆様へ説明を尽くすこと、また、ご意見をお伺いすることだと考えています。</p> <p>■対象園 平成20年度から第一段階として、5ヵ年5園の保育所民営化を実施します。</p> <p>■対象園とする優先条件 ①施設改築年月の古い順、②保育所入所児童数の充足率の低い順、③延長保育事業を実施していない園</p> <p>■平成20年度から民営化実施済保育所 ちどり保育所・小天東保育所を平成20年4月から実施</p> <p>■平成24年度から民営化実施予定保育所 鍋保育所・梅林保育所、玉名第2保育所を平成24年4月から実施予定 (指定管理制度を導入している玉名第2保育所は、平成23年度末をもって指定期間満了となるため、指定管理制度より効果が多大な民営化を実施) 取組に当たっては、民営化することだけが目的ではなく、民営化後の園が現在以上に保育の質が良くなるよう市からも見守ることが重要です。</p>								
取組内容	再度、保育所民営化検討委員会を設置し、第一次保育所民営化の検証及び第二次での目標等を審議してもらい、公立保育所民営化を推進していきます。								
取組による効果	平成19年の審議を基に民営化を推進してきましたが、再度、その効果を検証し、新たに民営化の目標等を審議することでその時代に即した公立保育所民営化を達成できます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	保育所の民営化	スケジュール	検討委員会設置 ・第一次の検証 ・第二次の推進計画の検討		計画に基づいた民営化推進				
			数値目標	平成24年4月まで5園の民営化	(目標設定)				
	実績	平成24年4月まで5園の民営化を達成予定							

15	給食センター運営の効率化		担当課	教育総務課					
現状・課題	現在、共同調理場(うち民間委託1、直営2)と単独調理場(自校式2校)で運営していますが、小規模の施設においては製造コストが高いのが現状です。運営形態については民間委託した場合、行政側の方針に沿った児童・生徒の発育のための安定した高い調理水準が保てるか課題であります。直営のままでの経費削減の方策もあり、安心・安全面、食育等から更に検討を進めますが、学校給食運営協議会でも民間委託に対する抵抗があります。								
取組内容	給食センター(共同・単独調理場)のあり方と民間委託については、安心・安全、食育の面からしても同様に考えるべき問題であることから、現在審議している学校規模適正化(適正配置)の方向性も含めて検討を進め、諸条件を勘案しながらその方向性を定めていきます。								
取組による効果	安心・安全な美味しい給食の提供と効率的運営ができます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	給食センター運営の効率化	スケジュール	給食センターの運営のあり方、適正配置の検討・方針策定		効率化の推進				
		実績							

16	学校規模適正化		担当課	教育総務課					
現状・課題	少子化が進む中、小・中学校の小規模化が進行しています。また学校間の規模の差も見えてきており、教育機会の均等と教育水準の向上に影響があると思われます。								
取組内容	玉名市学校規模適正化審議会を設置し、学校の適正規模・配置の考え方・方向性等についての検討、審議をお願いし、教育委員会に建議、提言いただきました。その内容を尊重した方針、計画を策定するとともに、その計画を推進します。								
取組による効果	学校規模適正化を推進することにより、教育機会の均等と教育水準の維持向上を図り、教育効果を高めるためのよりよい教育環境を創出することができます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	学校規模適正化	スケジュール	方針、計画策定準備	方針、計画策定	学校規模適正化の計画推進				
		実績							

17	体育施設使用料の適正化		担当課	生涯学習課					
現状・課題	現在の体育施設使用料金は、合併前の旧市町の料金体系がそのまま継承され、同種施設の使用料金に格差が生じています。このため、各施設の利用者の不公平感を解消するため使用料金の見直しを行い、また、同時に施設の使用に対し、受益者負担の原則を取り入れ、適正な使用料を設定します。								
取組内容	現行条例における無料制度と市内外区分を廃止し、利用者に受益と負担の観点から施設の維持管理費の一部負担を求め、適正な使用料金を設定します。								
取組による効果	使用料金の見直しによる料金体系の統一を行うことで、利用者の公平性を確保することができます。また、無料制度を廃止することで公共施設の利用者に受益と負担の意識付けができると共に、維持管理費の財源確保が容易になります。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	体育施設使用料の見直し	スケジュール		検討	準備	実施			
		実績							

18	行政情報の積極的公開と共有化の推進		担当課	秘書課					
現状・課題	日々、ホームページ、広報紙及び新聞社、テレビ放送局やラジオ放送局などの報道機関を通じて、積極的に情報の提供を行い、情報公開に関する職員の共通的な意識付けを行っています。問題点として、各課に情報化推進員や広報担当者を設置し研修等を行っているが、必ずしも他の職員への伝達が行われていないと限らず、また情報公開に関する個人個人の意識が低く、積極的な情報発信がなされているとはいえません。								
取組内容	各課の情報化推進員向けに年1回行っているホームページ操作研修に加え、情報発信の推進を行うための広報担当者の研修(年1回程度)もあわせて行い、より多くの職員に情報発信が行いやすい環境作りに取り組みます。また常日頃から職員への情報発信の意識付けを行い、報道機関向けの記者会見等を利用し、積極的に情報を提供します。								
取組による効果	職員一人ひとりの情報提供や情報公開に対する意識の向上が図られます。また、適正な時期に効果的に情報発信ができ、報道機関を利用した新聞やテレビ、ラジオなどへの情報公開も効果的にできるようになります。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	広報担当者への研修	スケジュール	方法検	研修実施					
		数値目標	研修回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
		実績		年1回	年1回				

19	窓口業務の見直し		担当課	企画経営課					
現状・課題	既存庁舎の執務室エリア及び利用者待合エリアの狭隘から、担当部署の適所への配置が出来ません。また、あらゆる面での「ゆとり」がありません。								
取組内容	新庁舎での運用に併せ、庁舎1階窓口のワンストップ化、ワンフロア化等本市にとって1番適した窓口体制を担当主管課と協議をしながら運用方法を決定します。また必要に応じ、パブリックコメント等を利用した民意の聴取を行うことも見直しをするための材料の1つとして検討します。								
取組による効果	利用者に分かりやすく、利用しやすい窓口とすることにより、「身近な市役所・気軽に行ける市役所」のイメージが図れます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	本市に適した窓口の構築	スケジュール							
		実績	市民課にて番号札発券機導入						

20	県からの権限移譲		担当課	企画経営課					
現状・課題	平成12年以降、県から市町村への権限移譲が始まり、現在も「第2次熊本県事務・権限移譲推進指針(平成21年度～平成23年度)」(熊本県)の下で積極的に推進されてきました。また、地域主権改革による基礎自治体への権限移譲により、さらに多くの事務・権限が移譲されることになりました。そこで、事務の迅速化、効率化及び市民サービスの向上が図られるよう、国、県の方針等のもと、今後の事務権限の移譲を適切かつ計画的に実施する必要があります。								
取組内容	県の権限移譲推進指針等の内容を吟味し、各事務所管課において事務権限移譲の適否について十分に検討し、事務の迅速化、効率化が図られ、真に市民サービスの向上につながるものについて、積極的に移譲を引き受けていきます。								
取組による効果	事務の迅速化、効率化及び市民サービスの向上が期待できます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	権限移譲の推進	スケジュール							
		数値目標	県からの権限移譲事務数	(目標設定)	1件				
実績		8件	5件	0件					